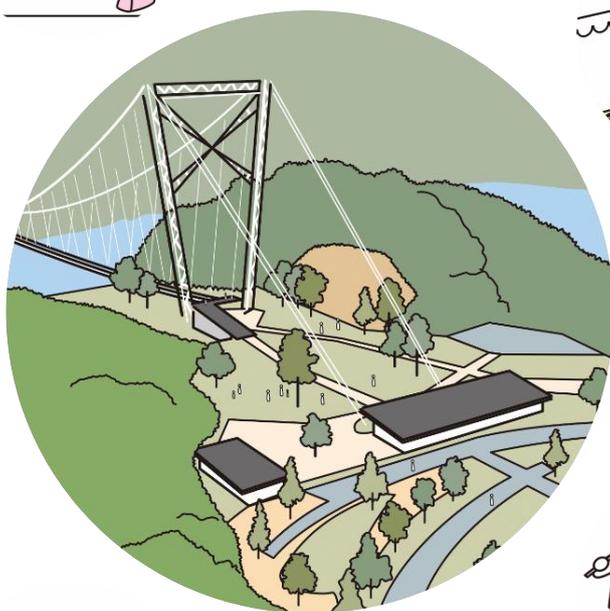


茨木市 都市計画 マスタープラン

概要版

2025 ▶ 2035



令和7年(2025年)3月
茨木市

序章 これからの茨木の都市づくりについて

■都市計画マスタープランとは【P.6-14】

これからの都市づくりに向けた基本的な考え方や方向性を示すものとして、都市づくりを取り巻く背景から視点を設定する

(1)茨木の都市づくりのあゆみ【P.6-12】

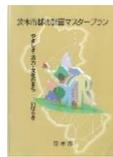
茨木市基本計画（昭和34年策定）

- 田園都市論や近隣住区論の考え方を基本にした、現在に至る計画的な都市づくり
- 国土軸に位置する交通利便性を活かした工場誘致や万博開催時の駅前整備など、時代の変化に対応した都市づくり



第1次都市計画マスタープラン（平成10年策定）

- 中学校単位での説明会など、市民参加を大切にした計画づくり
- 彩都地区の土地地区画整理事業など、計画的な都市基盤整備による都市づくり



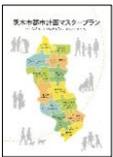
第2次都市計画マスタープラン（平成19年策定）

- 市民まちづくり会議など、策定プロセスへの市民参加による計画づくり
- 高度地区・準防火地域の指定拡大など、将来を見据えた計画的な都市づくり



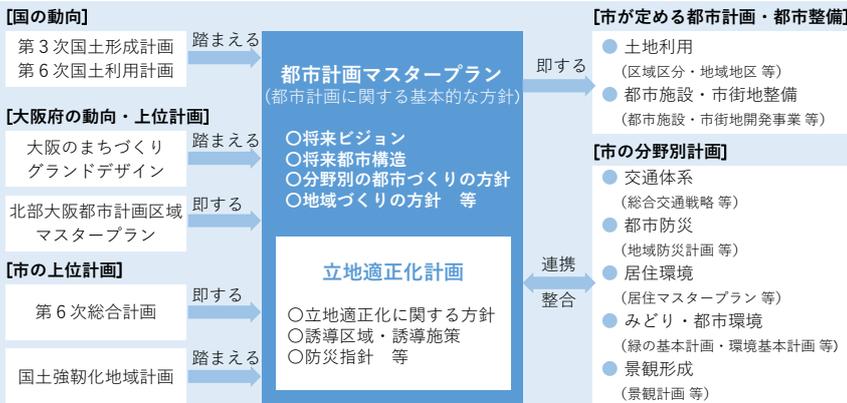
第3次都市計画マスタープラン（平成27年策定）

- 総合計画と連携したワークショップの開催など、策定プロセスへの市民参加による計画づくり
- 大規模工場跡地の土地利用転換への対応など時代の変化に対応した都市づくり
- 市民参加のワークショップや社会実験などによる、ひと・プロセスを重視した都市づくり



(2)位置づけ【P.13】

府・市の上位計画や国・府の動向を踏まえ、立地適正化計画との一体的な運用や関連計画との連携を前提に、第6次総合計画における「都市計画」分野のマスタープランとして位置づける



(3)役割【P.14】

- これからの都市づくりの視点を踏まえた将来ビジョンを示し、市民と共有する
- 分野横断かつ重点的な都市づくりの戦略を示し、将来ビジョンの効果的な実現を図る
- 分野別の都市づくりの方針を示し、都市づくりに関わる各分野との連携・整合を図る
- 市が定める都市計画・都市整備（土地利用、都市施設・市街地整備）の方針を示す
- 地域別構想（地域づくりの方針）を示し、地域単位で特色ある地域づくりを進める

(4)計画期間【P.14】

- 令和7年(2025年)から令和17年(2035年)までのおおむね10年間

■都市づくりを取り巻く背景【P.15-24】

「茨木市の特性・魅力」「社会情勢の変化」からこれからの都市づくりのキーワードを整理

(1)茨木市の特性・魅力【P.15-18】

- 山半分・まち半分の地勢
- 市民活動・地域活動がさかん
- 恵まれた交通環境と暮らしやすい生活環境
- 知的資源・文化資源が豊富

(2)社会情勢の変化【P.19-21】

- 人口減少・少子高齢化への対応
- 激甚化・頻発化する自然災害への対応
- 官民の既存ストックの利活用
- ひと中心のまちづくり
- 環境保全と持続可能なまちづくり

■これからの都市づくりの視点【P.25-27】

背景を踏まえて「特性・魅力を活かす視点」と「変化に対応する視点」を整理

(1)特性・魅力を活かす視点【P.25-26】

- 山とまちの強みを活かす
- 市民参加の持続と派生
- 生活圏と交通ネットワークの維持・充実
- 産官学民の多様な主体との連携によるまちづくりの実践

(2)変化に対応する視点【P.26-27】

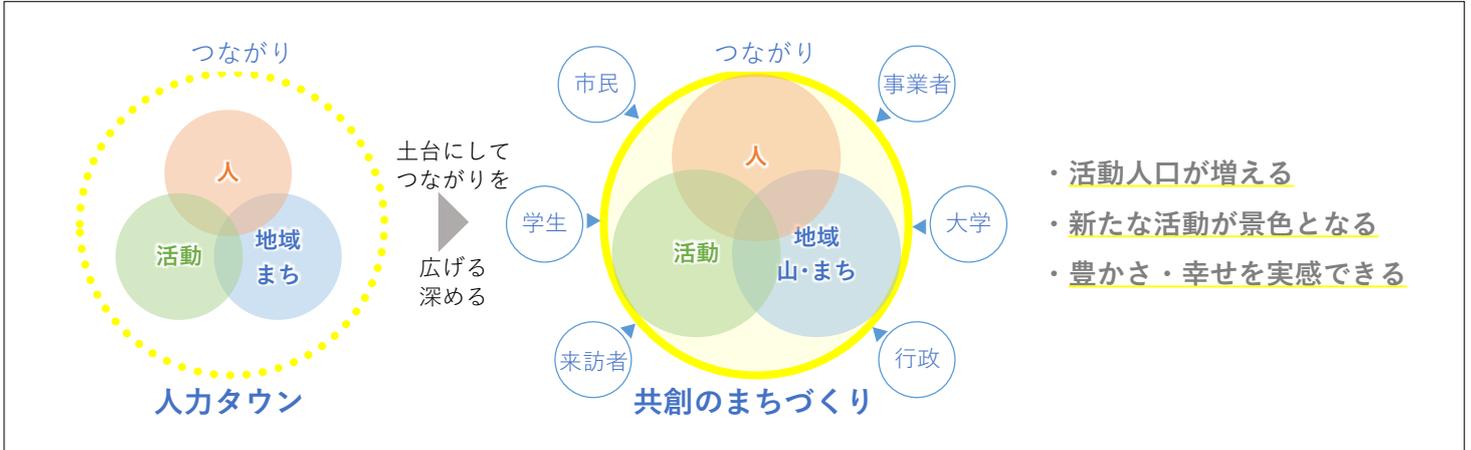
- 地域コミュニティの持続
- 災害に強く安全・安心な都市づくり
- 暮らしの質の向上と暮らしやすさの維持・充実
- ひと中心の居心地が良いまちなかづくり
- 自然と共生する持続可能な都市づくり

第1章 市民と共に創るまちの姿（将来ビジョン）

■市民と共に創るまちの姿 [P.30-33]

これまで積み重ねてきた市民参画の取組による「市民が考えるまちの姿」を土台に、「市民と共に創るまちの姿（暮らしのイメージ）」へと発展させ、将来ビジョンとして設定する

(1) 基本理念 ～“考える”から“共に創る”「共創のまちづくり」～ [P.30]



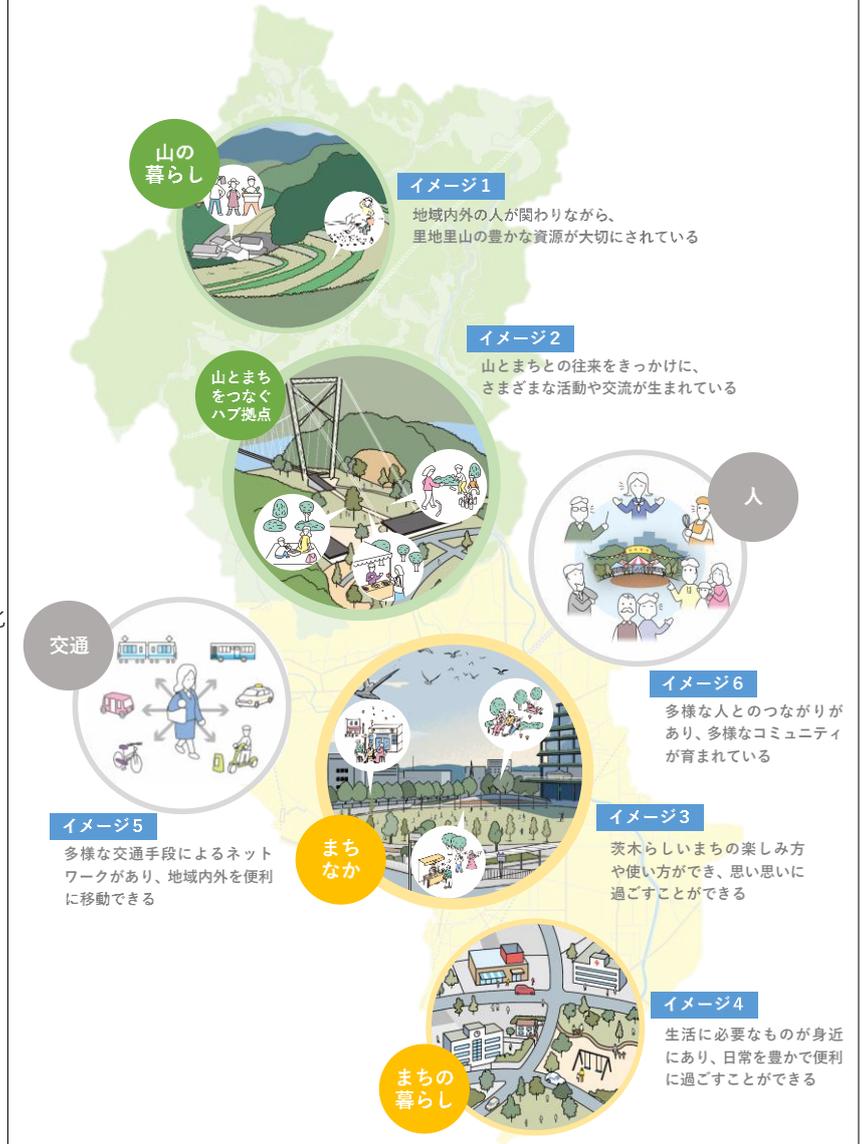
- ・活動人口が増える
- ・新たな活動が景色となる
- ・豊かさ・幸せを実感できる

市民が考えるまちの姿
+ これからの都市づくりのキーワード

- ①人が育ち、人を育てるまち
 - ・地域住民と育む
 - ・まちづくり組織
 - ・担い手の発掘・育成
 - ・大学生が多い
 - ②挨拶があふれるまち
 - ・コミュニティ醸成
 - ・ソーシャル・キャピタル
 - ③「人持ちになろう」が合言葉のまち
 - ・関係人口の増加
 - ・活動人口の増加
 - ④たのしく散歩ができるまち
 - ・ウォークアブル
 - ・回遊性向上
 - ⑤夢に向かってチャレンジができるまち
 - ・おにクル
 - ・大学との連携
 - ⑥いろいろなくらしができるまち
 - ・生活圏の形成
 - ・デジタル技術の活用
 - ・カーボンニュートラル
 - ・サードプレイス
 - ・二地域居住
 - ⑦なりわいを大切にするまち
 - ・事業者との連携
 - ・地域貢献
 - ・エリアマネジメント
 - ⑧地元で循環するまち
 - ・循環経済
 - ⑨茨木のエエもんを育むまち
 - ・ひと・プロセス重視
 - ・地域資源の利活用
 - ・文化芸術のまちづくり
 - ・観光・交流拠点づくり
 - ⑩身近な自然を守り、使い、育てるまち
 - ・ダムパークいばきた
 - ・みどりのネットワーク
 - ・自然との共生
 - ・カーボンニュートラル
 - ・生物多様性の保全
 - ・グリーンインフラ
 - ⑪人に優しい交通システムを取り入れるまち
 - ・交通環境の維持
 - ・MaaS (マース)
 - ・モビリティマネジメント
 - ・シェアモビリティ・シェアライド
 - ・自転車の利活用
 - ・車中心からひと中心へ
 - ⑫今あるものを工夫して活かすまち
 - ・社会実験
 - ・公共空間の利活用
 - ・リノベーション
 - ⑬もしもの時の備えができていくまち
 - ・安全・安心
 - ・地域防災力
 - ・自助・共助・公助
 - ・レジリエンス
 - ・事前復興
- 〇共通するキーワード
- ・ウェルビーイング

(2) 暮らしのイメージ [P.31-33]

山とまちが調和した、魅力的で過ごしやすく暮らしやすいまち



具現化

第1章 市民と共に創るまちの姿（将来ビジョン）

■都市づくり戦略【P.34-39】

「市民と共に創るまちの姿（暮らしのイメージ）」の実現に向け、分野横断かつ重点的に都市づくりを進めていくための「都市づくり戦略」を設定する

戦略1 山とまちを活かす・つなぐ【P.34-36】

戦略1-1 山を活かす

- 来訪者と地域住民の交流を促進するための拠点づくり
- 既存ストック等の活用に向けた開発許可制度の運用の円滑化・柔軟化



来訪者と地域住民の交流を促進するための拠点



ダムパークいばきた



見山の郷



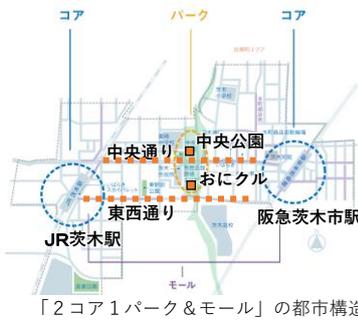
おにくる



中央通り(2040年のイメージ)

戦略1-2 まちを活かす

- 2コア1パーク&モールの都市構造を活かした、ひと中心のまちなかづくり
- 駅前ならではの質の高い都市機能の誘導(2コア)
- 既存ストックや公共空間活用による魅力ある都市空間の創出(1パーク)
- 2つのコアを結ぶ歩きやすく、歩きたくなる空間デザインのストリートの創出(モール)



「2コア1パーク&モール」の都市構造

戦略1-3 山とまちをつなぐ

- 地域資源のネットワーク化による自然と共生する都市づくりの推進(みどりをつなぐ)
- 山とまちの移動を支える交通ネットワークの機能充実(みちをつなぐ)
- 山とまちのつながりや賑わいを広げる取組の推進(人・活動をつなぐ)

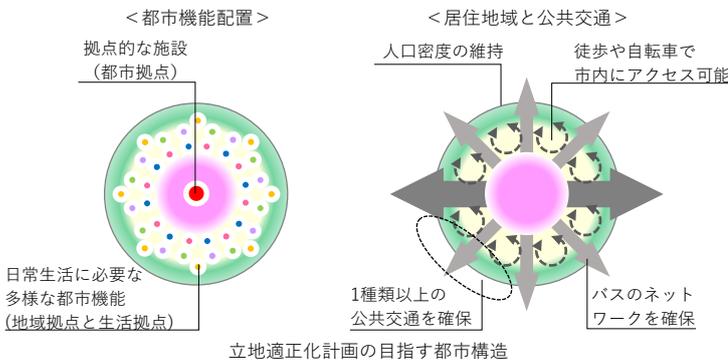


地域資源のネットワーク化

戦略2 拠点と生活圏の維持・充実により暮らしの質を高める【P.37】

戦略2-1 拠点と生活圏の維持・充実

- 地域拠点での公共交通軸と連携した拠点機能の維持・充実
- 生活拠点での生活機能の維持・充実(暮らしやすさを維持するための予防的対応)
- 生活圏での暮らしの質の向上



立地適正化計画の目指す都市構造

戦略2-2 交通ネットワークの充実・強化

- 拠点間を結ぶ主要ネットワークとなる道路整備の推進と渋滞解消
- 公共交通の利便性向上と生活圏での移動の選択肢の充実

戦略3 魅力的な場と多様な活動により景色を創る【P.38】

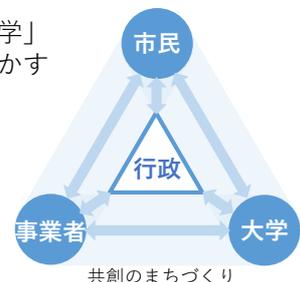
- 多様な主体との活動のプロセスを重視しながら、まちづくりのステップを進める
- 活動が日常的に行われる「景色づくり」へと広げ、市域全体につながりと賑わいを創出する



まちづくりのステップ

戦略4 産官学民の多様な主体との連携によりまちを創る【P.39】

- 「市民」「事業者」「大学」のそれぞれが持つ力を活かす
- 地域に還元する「共創のまちづくり」を推進する



第2章 全体構想

■将来都市構造【P.42-43】

「市民と共に創るまちの姿（将来ビジョン）」の実現に向け、将来都市構造と分野別の都市づくりの方針を示す



■分野別の都市づくりの方針【P.44-53】

(1)土地利用【P.44-45】

- 方針1-1 都市計画制度等の運用による土地利用規制・誘導
- 方針1-2 土地利用ゾーニングに応じた適切な土地利用の誘導
- 方針1-3 社会経済情勢に応じた土地利用への対応



(2)都市施設・市街地整備【P.46-47】

- 方針2-1 都市施設の維持・充実
- 方針2-2 市街地・拠点整備の推進



(3)交通体系【P.48-49】

○関連分野の計画：総合交通戦略、バリアフリー基本構想、自転車利用環境整備計画等

- 方針3-1 公共交通を中心とした、人と環境にやさしい交通環境の構築
- 方針3-2 多様な都市活動を支援し、地域交流の促進に資する交通環境の構築
- 方針3-3 社会変化に対応した持続可能な交通環境の構築



(4)都市防災【P.50】

○関連分野の計画：地域防災計画、国土強靱化地域計画、雨水基本構想等

- 方針4-1 災害に強い都市づくりの推進
- 方針4-2 災害復旧・復興のための事前対策



(5)居住環境【P.51】

○関連分野の計画：居住マスタープラン、空家等対策計画等

- 方針5-1 多様なライフスタイルに応じた良好な居住環境の形成
- 方針5-2 住みやすい居住環境の維持・充実



(6)みどり・都市環境【P.52】

○関連分野の計画：緑の基本計画、環境基本計画等

- 方針6-1 みどりを活かした都市づくりの推進
- 方針6-2 環境にやさしい都市づくりの推進



(7)景観形成【P.53】

○関連分野の計画：景観計画、ストリートデザインガイドライン、屋外広告物ガイドライン等

- 方針7-1 適切な規制・誘導による景観形成の推進
- 方針7-2 歩きやすく、歩きたくなる魅力ある景観形成の推進



第3章 地域別構想

■地域づくりの方針【P.56-67】

目指す地域のイメージは、第1章の「暮らしのイメージ」と、地域づくりの方針は、第1章の「都市づくり戦略」と対応しています

「市民と共に創るまちの姿（将来ビジョン）」の実現に向け、5地域（北部地域・丘陵地域・中央地域・南部地域・中心市街地）に区分し、地域の特性に応じた地域づくりの方針を示す



(1)北部地域【P.58-59】

- 来訪者と地域住民の交流を促進するための拠点づくり【交流施設(里山センター、見山の郷等)】 **戦略1-1**
- 既存ストック等の活用に向けた開発許可制度の運用の円滑化・柔軟化【里地里山ゾーン】 **戦略1-1**
- 地域資源のネットワーク化による自然と共生する都市づくりの推進(みどりをつなぐ)【里地里山ゾーン、河川・公園】 **戦略1-3**
- 山とまちの移動を支える交通ネットワークの機能充実(みちをつなぐ)【里地里山ゾーン、山とまちをつなぐ軸】 **戦略1-3**
- 山とまちのつながりや賑わいを広げる取組の推進(人・活動をつなぐ)【山とまちをつなぐハブ拠点】 **戦略1-3**



豊かな自然環境 里地里山 見山の郷

(2)丘陵地域【P.60-61】

- 地域資源のネットワーク化による自然と共生する都市づくりの推進(みどりをつなぐ)【みどり・田園ゾーン、河川・公園】 **戦略1-3**
- 地域拠点での公共交通軸と連携した拠点機能の維持・充実【地域拠点(彩都西駅)】 **戦略2-1**
- 生活拠点での生活機能の維持・充実(暮らしやすさを維持するための予防的対応)【生活拠点(豊川駅、山手台地区等)】 **戦略2-1**
- 生活圏での暮らしの質の向上【市街地ゾーン(居住誘導区域)】 **戦略2-2**
- 拠点間を結ぶ主要ネットワークとなる道路整備の推進と渋滞解消【山とまちをつなぐ軸(茨木箕面丘陵線、山麓線等)】 **戦略2-2**
- 公共交通の利便性向上と生活圏での移動の選択肢の充実【市街地ゾーン(居住誘導区域)】 **戦略2-2**



彩都西部地区 山手台新町地区

(3)中央地域【P.62-63】

- 地域資源のネットワーク化による自然と共生する都市づくりの推進(みどりをつなぐ)【みどり・田園ゾーン、河川、公園・緑地】 **戦略1-3**
- 地域拠点での公共交通軸と連携した拠点機能の維持・充実【地域拠点(JR・阪急総持寺駅及び周辺地区、阪大病院前駅)】 **戦略2-1**
- 生活拠点での生活機能の維持・充実(暮らしやすさを維持するための予防的対応)【生活拠点(宇野駅、太田東芝町地区等)】 **戦略2-1**
- 生活圏での暮らしの質の向上【市街地ゾーン(居住誘導区域)】 **戦略2-1**
- 拠点間を結ぶ主要ネットワークとなる道路整備の推進と渋滞解消【茨木寝屋川線、駅前太中線、国道171号(西河原交差点)】 **戦略2-2**
- 公共交通の利便性向上と生活圏での移動の選択肢の充実【市街地ゾーン(居住誘導区域)】 **戦略2-2**



J R 総持寺駅 西河原公園

(4)南部地域【P.64-65】

- 地域資源のネットワーク化による自然と共生する都市づくりの推進(みどりをつなぐ)【みどり・田園ゾーン、河川、公園・緑地】 **戦略1-3**
- 地域拠点での公共交通軸と連携した拠点機能の維持・充実【地域拠点(南茨木駅)】 **戦略2-1**
- 生活拠点での生活機能の維持・充実(暮らしやすさを維持するための予防的対応)【生活拠点(真砂地区、イコクルいばらき等)】 **戦略2-1**
- 生活圏での暮らしの質の向上【市街地ゾーン(居住誘導区域)】 **戦略2-1**
- 拠点間を結ぶ主要ネットワークとなる道路整備の推進と渋滞解消【駅前太中線、阪急南茨木駅平田線等】 **戦略2-2**
- 公共交通の利便性向上と生活圏での移動の選択肢の充実【市街地ゾーン(居住誘導区域)】 **戦略2-2**



北大阪流通センター イコクルいばらき

(5)中心市街地【P.66-67】

- 2コア1パーク&モールの都市構造を活かした、ひと中心のまちなかづくり【都市機能誘導区域】 **戦略1-2**
- 駅前ならではの質の高い都市機能の誘導(2コア)【JR茨木駅、阪急茨木駅】 **戦略1-2**
- 既存ストックや公共空間活用による魅力ある都市空間の創出(1パーク)【中央公園、元茨木川緑地等】 **戦略1-2**
- 2つのコアを結ぶ歩きやすく、歩きたくなる空間デザインのストリートの創出(モール)【中央通り、東西通り】 **戦略1-2**
- 山とまちのつながりや賑わいを広げる取組の推進(人・活動をつなぐ)【おにクル】 **戦略1-3**



おにクル

第4章 共創のまちづくりの進め方

■共創のまちづくりの進め方 [P.70-72]

人々が出会い・集い・活動が生まれるような、場の創出とさまざまな主体の関わりしるを増やすことが重要であり、そのために必要な場づくりや関係づくりの進め方を示す

魅力的な場の創出に向けた仕組みづくり

- 商店や公共施設のほか屋外でも道路や公園などの「空間」があり、暮らす人や本市を訪れる人たちにとって居心地の良い空間に変え、居場所を創出していく

■公共空間活用に活用に向けた社会実験の事例

- ・IBALAB@広場
- ・元茨木川緑地
- ・みちクル
- ・IBARAKI STREET ACTION
- ・ダムチャレ



活動や関係を生み出す体制づくり

- 事業者による公共空間の整備・活用や施設整備・管理運営など、事業者の活力を活かしたまちづくりを促進する
- 既存制度の活用を進めるとともに、新たな制度の導入・活用などを検討していく

まちの将来像や価値観への共有・共感を広げる取組の推進

- 考え方や活動の様子をまとめ、発信することで、興味や関心を持ってもらう
- 活動する人々の裾野を広げる取組を推進していく



イバラキクラウド

大学との連携による地域課題などへのアプローチの推進

- 市内に立地する5つ大学や連携大学が有する研究・調査機能などの知的資源や大学生の関わりにより、地域課題の解決につながるまちづくりを進めていく



地域住民と大学によるワークショップ

事業者との連携による地域課題などへのアプローチの推進

- 公民連携や新たな都市づくりにおいて進出した事業者との連携により、地域貢献の取組を推進していく



ダムパークいばきたフェスティバル

■地域づくりの進め方 [P.73-76]

暮らしの質の向上や地域の愛着醸成に向けて、地域住民が主体となって住環境の改善やコミュニティの形成などの活動の進め方を示す

	構想・計画づくり		実現に向けて
	情報の提供・蓄積	地域づくりを考える	地域づくりの実現
地域住民	①地域づくりを知る ②さまざまな取組に参加する	③地域づくりを考える ④実現に向けて考える	⑤ルールを決定する ⑥活動や事業を実施する
行政	①地域づくりを知るための情報の提供 ②地域住民が参加する多様な機会の提供	③地域づくりに主体的に取り組む組織の育成・支援 ④地域住民による自主的なまちのルールづくりの支援	⑤地域づくりの熟度に応じた地域別構想への位置づけ ⑥エリアマネジメントの推進
大学・事業者・地域外の人	○地域づくり活動への支援・関わり		

■計画の進捗管理と見直しの方針 [P.77]

第6次総合計画と連動した施策評価を行いながら、5年後に必要なに応じて中間見直しを行い、おおむね10年後には、計画全体を見直すこととする

